

令和5年 第116回(定例)神河町議会会議録(第2日)

令和5年12月14日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和5年12月14日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(11名)

1番 小島義次	7番 松岡宣彦
2番 木村秀幸	8番 藤森正晴
3番 澤田俊一	9番 藤原資広
4番 廣納良幸	11番 栗原廣哉
5番 安部重助	12番 小寺俊輔
6番 吉岡嘉宏	

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 高内教男 主査 ..... 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山名宗悟	建設課長 ..... 野崎直規
副町長 ..... 前田義人	地籍課長 ..... 中野友純
教育長 ..... 入江多喜夫	上下水道課長 ..... 谷総和人
総務課長 ..... 平岡万寿夫	健康福祉課長 ..... 藤原栄太
総務課参事兼財政特命参事 ..... 黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事 ..... 木村弘美
税務課長 ..... 長井千晴	会計管理者兼会計課長 ..... 北川由美
住民生活課参事兼防災特命参事 ..... 井出博	町参事兼病院副院長兼事務長

農林政策課長	前川穂積	春名常洋
ひと・まち・みらい課長		病院総務課長兼施設課長
	石橋啓明	井上淳一郎
ひと・まち・みらい課副課長兼商工観光特命参事		教育課長兼給食センター所長
	高橋吉治	児島浩司
		教育課参事兼社会教育特命参事
		宮本公平

---

#### 午前9時00分開議

○議長（小寺 俊輔君） 皆さん、おはようございます。それでは、再開します。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第116回神河町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、平岡住民生活課長より、検査入院のため欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（小寺 俊輔君） 日程第1、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可します。

なお、議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、質問は1要旨1問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしています。議員1人につき、質問、答弁合わせて60分以内となっています。終了10分前と5分前にはブザーを鳴らし、60分を過ぎると、質問中、答弁中にかかわらず、ブザーによりお知らせし、議長により発言を止めます。

議会基本条例第12条第1項においても、会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式でこれを行うと定めています。

同条第2項では、質問の要旨及び論点を明確にするためのものに限り、町長等は議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると、議員に反問できることを認めています。

また、同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めています。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のためここで申し上げておきます。

それでは、通告順に従いまして、11番、栗原廣哉議員を指名します。

11番、栗原廣哉議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 皆さん、おはようございます。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

本日の質問は、神河町における廃校跡地整備活用事業についてであります。廃校舎は神河町にとって貴重な財産であり、地域の実情やニーズを踏まえて積極的に有効活用していくことで、維持管理費や公共施設の施設整備コストの削減、地域コミュニティの維持・活性化や産業振興など、様々な効果が期待されます。

まず、1つ目の質問として、現在、神河町において廃校跡地整備活用事業として契約している但馬米穀株式会社、神河国際アカデミー、株式会社Bug Mo、株式会社Dreamaway、株式会社アミューズ24等との契約内容と現状についてお尋ねします。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

神河町では、議員の御指摘のとおり、廃校舎は町の貴重な財産であると認識しておりまして、旧地域交流センター、旧越知谷小学校、旧南小田小学校、旧上小田小学校及び旧川上小学校の活用については、各事業者と賃貸借契約を交わし、事業展開を依頼しているところでございます。この廃校舎の利用条件としましては、1点目に地域理解を得られること、2点目として地域の活性化、雇用の創出、福祉の向上、産業振興につながる提案であることなどとしております。事業者には、地域理解を得られる方法として、該当区や近隣区を交えて地元説明会の実施などに取り組んでいただいております。施設周りの草刈りなどの施設管理は必須となっている状況です。また、全ての廃校舎利用において、校舎は現状のままで貸し付けることが基本で、修繕等が発生した場合においては、事業者のほうで修繕していただくこととしております。そのため、建物については無償、土地については賃料を5年間は免除とし、その後3年ごとに見直すことを基本で事業者と協議を進めています。

以上が、廃校舎の指定管理者による活用方法の基本的な考え方です。

次に、旧大山小学校及び旧粟賀小学校の活用につきましては、校舎自体に耐震強度が不足していたことから、まずは撤去することとし、撤去後の活用を地域の皆様と共に検討を深め、理解を得ながら現状の跡地活用につながっているものでございます。

以上が廃校舎の活用の基本的な考え方とし、個別の契約内容と現状等の詳細につきましては、総務課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。それでは、詳細について御説明させていただきます。

まず、契約内容と現状について、お答えさせていただきます。

但馬米穀株式会社につきましては、旧越知谷小学校跡地を活用していただいております。事業展開としましては、スマート農業事業、キャンプ事業の運営をされており、事業進捗は順調に推移していると聞いております。また、令和6年度からは、DPTA

(一般社団法人無人航空機操縦士養成協会)のドローンの講習所を開設され、国家資格コース、ドローン操縦士、農業用ドローンコースなど、幾つかのコースを準備される予定となっております。なお、利用期間は令和3年度から10年間です。

神河国際アカデミーにつきましては、旧地域交流センターを活用していただいております。事業展開としましては、外国人技能実習生や留学生の各種研修事業の運営をされておりますが、新型コロナや技能実習生の制度見直しの影響を受けたという理由により、令和4年11月29日を最終日として実習生の受入れが滞っている状況です。この状態を受け、本年6月10日に越知谷ブロック報告会を実施、また、来る12月19日に改めて報告会を行うこととしております。なお、利用期間は令和3年度から10年間でございます。

株式会社BugMoにつきましては、旧川上小学校を活用し、食用コオロギの養殖、自動養殖システムの研究開発の事業に取り組んでいただいておりますが、コオロギ食のネット騒動や中小企業庁の事業再構築補助金が、申請額では満額で交付決定いただいておりますが、そういった中で事業展開をしていたにもかかわらず、最終的には事業採択されない部分が発生したことが影響し、運営が行き詰まり、11月30日をもって契約解除としております。ただ、11月8日から事業者と連絡が取れない状況となっており、12月5日の日に旧川上小学校の校舎の現状を確認したところ、備品等の整理はまだ終わっていないということも確認をしております。

続きまして、株式会社Dreamawayにつきましては、旧上小田小学校を活用していただいております。事業展開としましては、体験型学習施設、フリースクールの運営をされており、体験型学習施設としては子供を中心にゴールデンウィーク、夏休みを基本に、体験型の様々なワークショップ事業を展開されておられます。フリースクールとしては、公教育に理解を持ち、学校復帰を視野に入れた一時避難的な居場所としての存在であることを教育委員会と確認し、11月末で4人の方が利用していると聞いております。なお、利用期間は、平成27年度から5年契約とし、現在更新をしている状況でございます。なお、収益事業でないということから、契約期間内は無償としております。

株式会社アミューズ24につきましては、旧南小田小学校を活用していただいております。事業展開としましては、小規模多機能型居宅介護事業所及び神河町サービス付高齢者向け住宅事業の運営をされておられて、事業としましては順調に推移していると聞いております。ただ、多額の初期投資を行ったこと、シロアリ駆除により床が損傷したことにより修繕を行ったことに加え、今後大規模修繕を予定しているという報告も聞いております。なお、利用期間は平成25年度から30年間とし、令和5年度からは月3万円の賃料を納入していただいております。

旧大山小学校跡地の活用につきましては、令和2年度の解体工事と併せて検討してまいりまして、地域からは、あずまや、トイレ、倉庫、AED及び記念パネルの設置等の

要望を受けた上で対応をしておりました。現在、旧大山小学校跡地広場の管理につきましては、大山小跡地を守る会に委託をしておりまして、グラウンド整備、公園や駐車場周囲の草刈り及びトイレ管理をお願いをしております。

最後に、旧栗賀小学校跡地につきましては、平成27年度に解体したところでございますが、解体時には公立神崎総合病院の移転候補地としての選択肢も残しておりました。その後、官民連携の中で、神河町にふさわしいもの、神河町でしかできないものとの思いで平成28年度にはPFI事業に取り組んでまいったところでございます。しかしながら、公共施設部分と収益事業施設を融合した整備事業への参画提案もなかったことから、住民要望の多い図書・コミュニティ施設の整備を、現在、町が進めているところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今、説明を受けました。もう少し細かく説明をいただきたいんです。というのは、まず順番に、越知谷小学校等の跡ですね。土地、建物、幼稚園舎、アクティブセンター等の契約があると思うんです。それをちょっと具体的にお願いできますか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。まず、旧越知谷小学校につきましては、あの一帯を全て契約としておりまして、賃料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、構築物につきましては無償として、土地は使用面積に応じて賃料を乗じた金額を算出し、月額15万9,966円、年間191万9,592円の賃料を契約としております。ただし、契約締結後5年間につきましては、賃料を免除するものとしておりまして、その後3年間ごとに賃料の見直しの協議を行うものとしております。また、契約満了時には、契約終了の意思がない限り契約は更新されるものとしておりまして、その契約更新期間は、その時点で社会情勢等を踏まえて決定するものとしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） アクティブセンターっていうのがありますね。これはどういう契約になっとんですか。これ避難場所になってますね。ちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。旧アクティブセンターにつきましても、貸付けは行っております。ただ、地域の交流の場ということと、あと町の指定管理と位置づけておりますから、活用はしていただいておりますが、そういった避難場所の要請があった場合については、その場所の利用を町のほうで優先させていただいているというところでございます。そういった取扱いで今現在、契約をしておるといっていいところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

- 議員（11番 栗原 廣哉君） 分かりました。そのアクティブセンターの避難場所としての収容人員はどれくらいあるんですか。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。避難場所としましては、1人当たりを換算しますと、大体422名の方を指定緊急避難場所として受け入れするというふうにしております。以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） 前回というか前に行かせてもらったときに、オープニングのときに行ったときに、自走用のトラクターとか、ロボットの犬とか、あと、養殖のエビか魚かそういうものと、あと、どういうんですかね、グランピングですかね、そういうものがあつたんですけど、今はどういうふうな状態になってますか。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。まず、魚の養殖につきましては、現在も実験中というふうなところで、アクアポニックスと、水耕栽培というふうなことで実験中でございます。あと、犬型ロボットのことににつきましては、有害鳥獣対策の研究というふうなことで進めておられましたが、現在はそういった取組はされていないというふうに聞いております。あと、グランピング等については、そのまま実施をされているという状況でございます。以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） このグランピングですね、これはやっぱり株式会社MERIリゾート播磨さんと協定いう形でされとんですか。それとも独自でされとんですか。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。MERIリゾートさんっていうのは、本当に但馬地域の中では非常に優秀な企業というふうなところで、但馬米穀さんとも連携をされているというふうに聞いております。そういった中で、その資材ですね、そういったものにつきましては、そういったところの協力も得ながら導入したというふうに聞いております。以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） 次に、越知谷地区の方の雇用、またその地区との関係。催物いろいろされていると思うんですけど、その辺についてちょっと教えてください。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。現在、臨時職員、アルバイトの方を7名ほど雇用されていると聞いておまして、令和6年度、来年度からは臨時職員の方を1名正規職員として採用するというふうに聞いております。また、クリーン作戦や収穫祭など、越知谷地区の方と協力体制の下、実施されてるというふうに確認をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 分かりました。それで、その地区との関係ですね。どのように、良好な関係であるのか、ぎくしゃくしているのか、その辺はどうですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。越知区の竹國区長とも話しますけども、いろんな情報を入れておられるというふうに聞いております。また、令和6年にはグラウンドゴルフ大会もそこで開催されるというふうに聞いておりますので、順調に関係を築いておられるというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 分かりました。但馬米穀さんは順調に行っておられるということが分かりました。

次に、地域交流センターの後、神河国際アカデミーですね。これとの具体的な契約内容について、お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。賃貸をしておりますのは、旧地域交流センター体育館及び運動場でございます。その賃料につきましては、先ほど同様、構築物については無償とし、土地につきましては月額1万8,624円、年間22万3,488円の契約でございますが、先ほども申し上げましたとおり、契約締結後5年間は無償というふうなところでしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） すみません、ここの親会社であるゲートウェイアジア合同会社っていうのがあるんですけど、これの実態をちょっと教えてください。分かる範囲で結構です。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。親会社であるゲートウェイアジアの活動実態でございますけども、この地域交流センターで行われております技能実習生の研修ですね、あと海外からの輸出入の取引等を主なものとされております。ただ、現在は、活動状況につきましては確認をしていないというところでございます。ただ、外国人の技能実習生の動きも全く見られないということから、活動はないものというふうに考えております。しかし、この原因につきましては、新型コロナの影響が甚大であったというふうなことで、企業活動の停滞につながっていると認識をしております。そういった状況を改善するためにも、事業者のほうにつきましては12月にミャンマーやベトナムのほうにも出向いてるというふうな報告も受けておりますので、そういったこともこの12月19日の日には報告されるものというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 私がインターネットでちょっと調べてみましたら、その会社の設立はあるんですが、会社に固定電話がなく携帯電話で、場所もインターネットで調べたら、しもた屋のアパートみたいなのこやったんですけど。それとその実態ですね、確かにコロナの影響で外国人の実習生がないというのは分かるんですけど、ちょうど1年ほど切れてますね。令和4年の11月かそこらから、もうずっと来てないと。今度、法改正がありましたよね、外国人の技能実習の。この内容は分かりますか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。外国人の技能実習生の制度が法改正されるというふうに認識をしております、その内容は、監査機関である外国人技能実習機構というふうなものが新設されるということ。そして、あと転籍の制限が3年から1年になるというふうなところ。あと、技能実習制度の監理団体に対する認定要件が厳格化されるというふうなことを聞いております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 最近、私そこ行ったことあるんですけど、結構催物をされてます。もともとのあれじゃなくて、よそ、ほかの人が催物をしとんですけど、その辺のこと分かりますかね、事情は。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。越知谷大楽交の方がそういったところを活用されているというふうなことは聞いておりますので、そういった施設と連携しながら施設の維持管理に努めておられるというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 前と同じなんですけど、ここの雇用関係で地元の方の雇用があるのか、それと、あと地元との関係ですね。その辺について教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。ここを設立されたときは2名の方が雇用されていたというふうには聞いております。ただ、現在につきましては、そういった、あそこの火災報知機がたまに鳴ることがあるんですけども、そういったところについては地域の方に連絡を、その責任者の方に連絡取りますと、地域の方と連絡を取られてすぐに火災報知機を止められたりしておりますので、そういった方はおられるというふうには確認をしております。ただ、またそういった、最初、作畑の方とそれなりの地域の皆様との連携というふうなことはされておりましたが、現在はそういったことが全くされていないというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 建物自体は古いんですけど、その周りの草が生えたりいろいろありますね、その辺は誰が担当しとんのですかね、ここは。



○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。施設の管理につきましては、神河国際アカデミーのほうで管理をさせていただいております。草刈り等につきましても、そちらのほうで管理をさせていただいております。ただ、その草刈りが行き届いていないというふうな苦情も区長ほうからは聞いておまして、そういったことがありましたら責任者の方に連絡をしているという状況でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今の話では、地域交流センターは、地域とはもう一つまだなじんでないというんか、こっちにおいてないんかどうかははっきり分かりませんが、うまくいってないんかなとは思います。

次に、川上小学校跡ですね、B u g M oとの契約内容について、もう一度お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。川上小学校につきましては、川上小学校の小学校校舎、あと幼稚園、体育館及び運動場を貸し付けておまして、賃料につきましては月額3万1,551円、年間で37万8,612円を予定、契約としておりました、というところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） これは幼稚園なんかは含まれるんですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 幼稚園も含んでおります。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 先ほどの説明で、11月で打ち切ったと。ただ、品物は、品物いうんか、事務用品なんかは残ってるということやったんですけど、これはどういうふうな形で向こうに知らせていますか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。そういったものを確認しましたので、契約解除通知を現在、株式会社B u g M o様のほうに発送したというところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） それはその、物についても一緒に発送されとるんですか。その通知だけをされとるんですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。まず、通知のみを現在させていただいているというところでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 多分このBug Moってというのはベンチャー企業で、今から伸びていくという形で入られたと思うんですけど、やはりどうしても資金繰りが厳しい、ましてその川上地区、寒いですよ、どっちかいうたら。寒いところでコオロギの養殖っていうのがちょっときつかったのかなというあれはあります。そうですね、ここの地区との関係ですね。どんな関係があったか御存じですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。地区との関係は非常に良好な関係を築いていただいております、ここの契約解除の話を区長と話ししたときには、もしそういったBug Moさんがもう一度川上でやりたいというふうなことがありましたら、優先的にしていただいてもいいですよというふうなところでございましたので、区との関係は意外と良好というふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 私が聞いたところでは、草刈り等の依頼を受けて老人会等が請け負っておられたと。老人会がBug Moに連絡したら取れなかったと。結局その草刈りの料金も入ってこなかったというふうに聞いたんですけど、それでも良好な関係なんですかね。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。その老人会の方をお願いして分につきましては、滞っているというふうなことは理解をしております。その滞っている分につきましては、Bug Mo様のほうに、こういった請求がありますよというふうなことも連絡をしているところでございます。先ほど言われたように、清掃の部分につきましては確かに滞っているというところでございますけども、全体を通じて考えますと、川上区とはそれなりの関係で行われていたというふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 多分その契約の中で恐らく建物の中の電気代等が発生すると思うんですけど、ここはどういうふうなってますか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。施設につきましては、今、契約解除というふうなところでございますので、役場の総務課のほうで管理をしていくということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） ほかに、ここのBug Moさんはもともと京都の事業所で、神戸にも支店があって、川上にBug Moの養殖場を造ったということやったんですけど、神戸のほうももう撤退されたと聞いとんですけど、その辺はどうですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。10月にBug Mo様とヒアリングをさせていただいたときには、この神戸の事業所も撤退するというふうに聞いております。以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） 実際のBug Moの京都の本社ですね、何か、3人ほどおられるかどうかということなんですけど、神戸も撤退されたとなると、再度、今度その地区の人が、いや、来られるんやったらオーケーですよと言われても、役場としてはあんまりええことはないですよ、実体がないようなところに貸すっていうのは。その辺はどういうふうに考えておられますか。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。今、Bug Moさんにつきましては、自分とこの要はコオロギの養殖システムを構築したというところでございますので、その構築システムを使って、要は今、事業パートナーを探しておられます。そのパートナーの皆様と、見つければその方と一緒に川上を使うというふうなところも検討されてるというところでございます。以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） ちょっと矛盾があるんじゃないかと思うんですけど。そのパートナーを見つけてもう一回来るっていうのも、何か会社としてはある程度資産がないとやっぱりしんどいと思うんですけど、その辺どうですか。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。確かに議員の御指摘のとおり、一定の資産、資金というものが要というふうなところは認識をしております。ただ、ベンチャーといいますのは、そういったものを支援業者、また多く広くそういった資金提供していただく企業さんを募ってやっておられるというところでございますので、そういった分につきましては、今度もしそういった同じ提案されるときには、そのパートナーの方が資金提供されるというふうに理解をしております。以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） 時間の関係で次行きます。上小田小学校跡ですね。ここはDreamawayがやっておられますが、この契約内容についてもう少し詳しくお願いします。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。貸出しをしておりますのは、校舎それから幼稚園、そして小学校の運動場等でございます。ここにつきましては、先ほど言いましたとおり、収益事業はないということで全て無償というふうな貸付けをしております。当初、契約期間は5年としておりましたが、これまで契約延長をしているというところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） ここ多分、平成27年の4月1日から5年間、体験型学習運営のため無償貸与されたと思うんですけど、令和2年からの納付に向けて元年中に協議をする、そういうふうに一旦話をされとると思うんですけど、それがずっと今度無料になってるのは何ですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。この覚書につきましては、最初5年間につきましても無償というふうなところでございまして、それ以降も事業展開が変更されていないというふうなところで、収益事業でないことから現在も無償としております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 多分、令和2年から納付に向けてという形で1回取られとると思うんですけど、そのときにはその体験型学習から何かに変更があったんじゃないかと思うんですけど、そんなことはないですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。上小田小学校で事業を展開されている内容につきましては、平成27年度から変更はないというふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 私が聞いたんは多分、他町のほうで同じようなことをしとったんやけど、もう上小田とこっちに限定するから何とかお願いしたいというふうに向こうが言ってきたというふうに聞いたんですけど、そんなことはないですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。そういった話があったかどうか、ちょっと私のほうでは資料を持っておりませんが、そういったことも含めて現在、上小田小学校のほうでフリースクールを展開をしておられるというところをお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 上小田地区との関係はどうか。その何か私が聞いたんでは、上小田地区は無料で、例えば夏のクリーン作戦か春のクリーン作戦のときに草刈りをしてくれたり、近くの天理教の方が厚意で草刈りをしてくれてると、そういうふうに聞いたんですけど、あと雇用的なものと、ちょっとお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。今現在、あそこには1人の方が常駐されているというふうに聞いております。また、今年、上小田区が体育館で盆踊りをされたというふうなことも聞いております。また、ゴールデンウィークには、天理

教のひのきしんの活動の一環というふうなことで清掃活動も地域の方とやられてるということも聞いております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 私は地区の方から、その盆踊りのときに体育館を使用させてもらったんやと。ただその体育館のトイレが壊れたと、こういうふうなそのときに常駐されとる方に言ったら、本館のほう使ってくださいと言われてたんで助かりましたっていうことなんですけど、体育館のトイレは、これはどちらのほうで直すというのが正解なんですかね。借りてる人か、それとも地区の人か。その辺、教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。そこのトイレにつきましては、貸し付ける前の故障というふうなところでなっておりますんで、基本的には今、そのまま現状としてお貸ししているというところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 修理する際の責任分担というか。

平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。今、修理をされるということでありましたら、Dreamawayさんのほうで修繕をしていただくというところになります。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 体育館は地元の方が使えるようになってくると思うんですけど、それでもやっぱりDreamawayが修理せなあかんということですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。上小田小学校を貸しておりますので、その管理につきましては全てDreamawayのほうで修繕をしていただくというところでございます。そこのトイレにつきましては、今Dreamawayの方が、運営上、そのトイレがなくても校舎のほうでトイレが借りれるというふうなところで運営をされてるというふうな理解をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） それでは次に、南小田小学校ですね。ここについての契約等ちょっと詳しく教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。貸付けの内容につきましてはほかのとこと一緒に、学校舎全てでございます。あと賃料ですけれども、月額13万6,940円、年間164万3,280円の契約としておりまして、契約締結後5年間につきましては免除というふうなこともしております。現在は、この令和5年度から賃料を月額3万円を負担していただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 雇用もです。

- 総務課長（平岡万寿夫君） 雇用につきましては、今現在18人の方が雇用されてお  
まして、そのうち9名の方が神河町在住と聞いております。以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） ここ5年間無償で、25年10月1日から30年契約で  
すね。契約金額164万3,280円、これ結局5年間無償やったんでゼロですね。先ほ  
ど令和5年度からって言われたんですけど、令和4年から6年までが月額3万円って  
いうふうになってると思うんですけど、それであれば年間36万ですね。7年以降は令  
和6年度に協議するっていうことになってると思うんですが、間違いはないですか。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。すみません、私のミスでござ  
います。そちらのほうでよろしいです、よろしく申し上げます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） ここの体育館は災害のときの避難所になつとると思うん  
ですけど、ここの収容は何人ぐらいになってますか。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 体育館につきましては、収容人数を210人ということで  
設定をしております。以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） 次に、大山小学校の跡ですね、今解体してグラウンドに  
なってます。ここにある大山小学校を守る会、ここと管理委託契約をされとると思うん  
ですけど、この契約内容について、ちょっと教えてください。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。守る会の代表につきましては、  
神河町前教育長の澤田博行氏が代表を務めておられまして、有志の方で構成をされてお  
ります。また、管理委託契約につきましては、グラウンド整備につきましては必要に応  
じてと、そういったことと、公園、駐車場の周辺の草刈りも年2回ほどと、あとトイレ  
の管理につきましては、週1回の清掃やトイレトペーパーの管理などをお願いをして  
いるというところでございます。このグラウンドにつきましては、グラウンドゴルフ  
にも非常に活用されていることから、整備が行き届いているものと認識をしております。  
以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 委託料とかは発生してないですか。  
平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 委託料につきましては、21万円ということとなっております。  
以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。
- 議員（11番 栗原 廣哉君） この大山小学校を解体するときかなり費用かかったと思

うんですが、どれぐらいやったですかね。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 解体費は約1億4,000万というふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 多分ここは小学校と幼稚園が一緒になってたと思うんで、広がったから特に高額な金額の解体費になったと思うんですけど、いずれにせよ今後もこういう可能性があるということですね。

次に、栗賀小学校ですね。これ、この12月4日にコミュニティ施設の建設起工式が実施されましたね。この栗賀小学校はもともとPFI事業で進められておったんですね、平成28年ぐらいから。それが今回のことになりました。この辺の経緯をちょっと簡単に教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。先ほど議員御指摘のとおり、PFI事業で展開をしていったというところがございますけども、なかなか、そういう提案を事業者のほうから受けたいんですけども、そういったところがなかったというふうなところで、またそういったところも踏まえて地域の住民の皆様と協議をしていった結果、住民の皆さんの要望の強いところ、あと神崎公民館の代替というふうなところも踏まえて、このたびの町の整備というところに結びついているというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 多分、今これ御覧になってる方、PFI事業っていても意味が分からないと思うんです。簡単に説明してもらえますか。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。

PFI事業といいますものは、官民連携というふうなところで、民間のノウハウを活用させていただいて、公、役場のほうがそれを整備していくというふうなところで、官民連携の事業というふうなところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 分かりました。

次の質問に入ります。この廃校跡地活用のこれからの課題と町の取組方針について伺います。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。これからの課題というところですけども、何といいましても、この廃校舎につきましては本当に施設が大変古くなっているというところがありますんで、その施設をどう維持していくか、そして、その施

設を使ってどのように地域活性化を図っていくかというところが一番の大きな課題というふうに認識をしております。またそういったことを、先ほど大山小学校の解体費用の話も出ておりましたが、解体費用が大変高騰しているということも踏まえて、本当にいろんな方に、いろんな方といいますか、本当に多くの方にそういった施設を使っただけのような施設をやっていくことが町の方針であるというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 廃校跡地ですね、全国で毎年約450校あたりが廃校になっていると聞いております。ただ、その施設の老朽化、立地条件悪いところ、財源が確保できない、そういう理由から活用用途が決まっていない、そういうふうに聞いております。現実問題として、どういうふうに今対処されておりますか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。神河町としましても、この校舎は本当に地域の中心にこれまでもあったというふうなところから、本当に地域住民の憩いの場っていうところの活用というふうなことも考えております。そういった部分では、地域の皆様に受け入れられる事業展開というふうなところも考えております。そういった中で、ただ地域におきましては、あの校舎大きいですからなかなか活用が難しいということも考えられますので、民間活力の活用ということで、現在は廃校舎の活用を考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 廃校活用は神河町に限ったことではありません。近隣、他町ですね、どういうふうな取組をしているか、分かる範囲でちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。隣の朝来市さんは、民間事業者が入られてると、あとシルバー人材センター入られてるとも聞いております。ただ、このコロナの影響で1社撤退したというふうな状況も聞いております。また市川町につきましては、小畑小学校につきましては、今現在、教育委員会が入ったというふうなことと、あと瀬加につきましては民間の事業者さんが、鶴居につきましては現在活用は決まっておきませんが、体育館については、たしか姫路のバスケットボールチームが現在活用しているというところを聞いております。また、宍粟市の森林大学校ですかね、あそこにつきましては、学校の廃校の跡地を活用して利用されているというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 私もちょうと調べてみたんですけど、市川町、結構保育園とか幼稚園の跡地を結局更地にして駐車場にしたり宅地にしたり、いろいろされてます。宍粟市の場合は学校を食堂にしてみたり、ドローンのあれにしてみたり、結構いろ



んなことはされとんですけれど、あんまりやっぱり活用としてはどことしてもうまくない、これはいいなっていうところははっきり言ってあんまりありません。ただ、今、神河町にある但馬米穀さんのような、割と新しいことをされる、今度もドローンのほうされると思います。残っていく事業ですね、やはり皆さんいろいろ考えておられます。ドローンなんかやったら、例えば教習から最後資格取るまで半年ぐらいかかるらしいです。その間に授業料等、自動車学校と同じような感じで20万ぐらいお金がかかるらしいです。だから、そういうやり方をすれば運営もできるんじゃないかと思います。

また、先ほど話したように、やっぱりある程度、資本を持ってるところが入ってくれないと、ベンチャーだけを当てにしていれば、やはり資金繰りが苦しくなる。その辺の見極めを役場のほうでもしてほしいと思います。

それと、廃校の立地条件ですね。神河の場合は、やはり廃校になるところがどうしても山の中に多くあります。だから、その使い方が難しいと思うんです。私が地元の方に尋ねてみて、こういうほかの企業が来るより、事業体が来るよりも、できれば地元の老人、高齢者が、例えばデイサービスじゃなくて学校へ行ってお茶飲み会ができる、家人がおれば家人に送ってもらって夕方また迎えに来てもらう、そういう使い方もいいんじゃないかと。老人でも結局1人でおったら認知症になります。ただ、人が集まれば話をします。話をするとやっぱり活性化ができるんですよ。だから、そうなると、ちょっと運動もしようか、ゲートボールしようか、グラウンドゴルフしようか、学校であればできます、グラウンドがあります。そういう使い方、やっぱり考えていくべきかなと思うんです。

またもう一つ、提案なんですけれど、これもある方から言われたんですけれど、神河町は87%が森林です。その森林を製材する製材所、これ何で今ないかっていうと、木の値段が下がった、それから売れないということやったと思うんです。しかし、今、木の値段自体がちょっと持ち直しております。その製材所を募集してみてもどうかと。学校であれば、結構山の中のほうであればグラウンドに木を置いて、製材して、その製材した木を今度乾燥させるんですね。乾燥させるということが売れる基準みたいですが、木の場合は。ならそれを今度はインターネットで販売すれば、需要はたくさんあるはずですよ。そういう考え方もあるんじゃないかと。だから、文科省とのマッチングで結局手を挙げてくれるところに来てもらうというのも大事だと思うんですけど、ある、佐用やったですかね、トマト会社が来て、トマトを作ったんです。たくさん取れたんです。販売するところを決めてなかったということで、もう2年か3年で撤退です。だから、そういう、どういふんですかね、地元根づくような学校の使い方、企業の使い方、そういうのを一回考えてみたらいいと思うんですけど、その辺どうですか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。議員の御指摘のとおり、立地条件的には非常に悪いかなというふうな認識をしております。特に上小田小学校とか旧

地域交流センターはどうしても学校に上がるのに坂道とかいうところもありますんで、非常に物を運ぶには適していないというふうなところも思っております。そういった部分につきましては、議員のおっしゃるとおり、地域の皆さんが活用していただけるような、そういった施設運営はどうかというふうなところも一理あるのかなというふうに私は認識をしております。ただ、どうしても皆さんが集まって使用していただけるスペースですよ、そこがどうしても少ないというふうなところもありますので。また、あとそういった施設が、今は事業者さんに負担をしていただいておりますけども、そういった修繕が発生したときに、その修繕費をどこが負担していくのかというところも大きな課題というふうに認識をしておりますので、活用方法としてはそういったこともあるのかなと思いますけども、今、神河町のほうでは民間活用を進めているというところは、そういった修繕費のところが大きいうふうに理解をしております。

あともう一つ、地域にどういった、森林を活用したというふうなところで、そういったところも全国の中では多々あるというふうには認識をしております。そういった部分では、提案としては考えていきたいというふうに思っておりますけども、そういったものを特定して募集するというふうなことも一つありかなとは思いますが、やはり全国にいろんな企業等があると思っておりますので、いろんな企業から提案を私どもとしては受けていきたいと、それを受けて神河町に合ったものを選択していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 神河町として廃校活用に何を求めているかということですね。家賃収入を求めているのか、それとも施設の維持管理を求めているのか、住民に対する福祉的なことを求めているのか、その辺最後に、町長、お願いできませんか。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 廃校活用は、施設の維持管理も必要ですが、何といたっても地域活性化にあります。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） やはり今、町長がおっしゃったように、地域の活性化、やっぱり地元のもんが喜べる、そういう施設になっていったらいいと思います。大変大切なことやと思うんで、もし今後そういう廃校跡に、例えば事業者が入るなりなんなりする場合は、役場のほうできっちりと精査をして、間違いのない事業者を入れていただくようお願いして、本日の一般質問を終わります。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で、栗原廣哉議員の一般質問は終わりました。

○議長（小寺 俊輔君） ここで暫時休憩します。再開を10時15分とします。

午前 9時56分休憩

午前10時15分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

次に、2番、木村秀幸議員を指名します。

2番、木村秀幸議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。皆さん、おはようございます。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1、町内タクシー事業の充実について。

1、10月末に開かれた政策懇談会のときに、町長からタクシーを復活させたいという発言がありました。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 木村議員の御質問にお答えさせていただきます。

10月31日に開催されました政策懇談会において、令和6年度予算編成に向けての現時点の考え方について説明をさせていただきました。公共交通の環境改善について、コミュニティバス、デマンド型交通はもちろん、タクシーの再開、復活をさせたい旨の方針を説明いたしました。その際、吉岡議員、小島議員からも御意見、御質問をいただき、不特定多数の人々が所定の運賃を支払えば自由に利用することができる交通機関、すなわちタクシーについても公共交通機関と捉え、鉄道、バスと同じく守っていく必要があると考えております。令和3年6月末をもって寺前タクシーの廃業以降、町内全域をウイング神姫様1社にタクシー事業を頼る現状となっています。運行の状況としては、平日の月曜日から金曜日は午前7時30分から午後6時まで。土曜日、祝日は午前8時から午後5時30分まで。日曜日は休業となっており、運行時間外の運行や、寺前駅常駐といった御要望をいただいているところです。

そこで、午後5時30分、また午後6時以降及び日曜日のタクシー運行について、観光利用を含め運行できるよう、何らかの支援を検討していきたいと考えております。支援策としては、単なる運営補助金とするのか、またはデマンド型タクシーなど、コミュニティバスに代わる施策の展開による運営をお願いし、タクシー事業を運営していくのかなど、効率のよい形で住民の皆様の安全安心な生活環境をつくり上げていくため、検討を行ってまいります。

以上、木村議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。ありがとうございます。1点教えてください。ウイング神姫様1社にタクシー事業をとというのは、何台タクシーが走っておられるか教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。

現在、ウイング神姫さんのほうでタクシーの運営台数につきましては、現在2台となっております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） ありがとうございます。今年の住民アンケートでタクシーに関する意見を拝見いたしました。そこには、電話しても通じないことが多いです。新野駅で降りてタクシーがないので、隣町のタクシー会社に電話したところ、神河町まで営業に出られないということでした。そのため、次の姫路行きの電車に乗り、甘地駅で降りてそこから神河町まで帰ったことがあるとか、あと、タクシーを利用したいと思っていたときにどこに電話したらいいのか分からない、や、夜間にタクシーがないからとても不便で困っていますなど、様々な意見がありました。無人駅の長谷駅と新野駅に行ってきました。タクシー会社への連絡先がなかったです。そして、町外タクシーは神河町から神河町へのタクシー業務ができないことでした。町としてもとてもピンチな状況だと思います。神崎病院に救急車で運ばれた後、夜なら帰る手段がないです。翌日のためにホテルを予約して前乗りしたが、タクシーを呼ぶことができなかったという声も耳にしております。2022年3月には、峰山にスキーをしに姫路の高校生たちが来ていて、寺前駅でヒッチハイクをしておりました。声をかけてみると、バスが行ってしまい、タクシー会社に電話してもつながらなかったとのことでした。その4人をスキー場まで送り届けました。このような現状で、町民さんや観光客の方は安心できるでしょうか。お考えをお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） アンケートを取られたと、調査をしたということで、木村議員が独自でされたのかなとも思うわけですが、そういった御意見も私、頂戴しているわけございまして、当時、寺前タクシーさんが廃業されるというふうなことで、本当に何とかならないものかというふうに思った次第でございますが、結果としてウイング神姫さんをお願いするという結果になったわけでございます。しかしながら、それ以降にやっぱり不便であるという、そういった御意見をいただく中で、全国でいろいろな形で公共交通的な運行もいろいろと独自の取組されている中で、何とかこのタクシーについて復活できないか、そんなことを思ったわけございまして、現在それに向けて進めていかなければいけない、このように思っております。言われるように、このエリアがありまして、行きたくても行けないという、そういった決まりがあるようでございます。そういうふうにと考えると、さらに何が考えられるかといえば、ウイング神姫さんの今現在2台ある車両を増やしていただく、しかしながら一番のネックは、ドライバーがないというのが一番のネックになっているわけでございます。そのようになってくると、ウイング神姫さんと新たにタクシー事業者さんとの契約というふうな形を取っていかなければいけないのか、そこにはそういった営業エリアという、そういった法の縛りもあろうかと思っておりますので、そういったところも担当課含めてしっかりと調査をさせ

ていただいて、具体化を図っていきたい、このように考えております。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。木村議員の先ほどの中で、電話連絡がなかなかつかないというふうなところも多々あったというふうにお伺いしております。今、ウイング神姫さんのタクシー部門につきましては、これまでは分社化ということでタクシーはタクシー会社、バスはバス会社というふうにされてたのですけれども、現在はウイング神姫のバスの会社の中にタクシー部ということで、取り込まれて運営しておりますので、運行時間内であれば必ずということ、100%ということにはちょっと言えないのですけれども、連絡がつくというふうな形になっておりますので、追加してお知らせさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。先ほど町長が木村議員独自でアンケート取られたって言われてましたが、これは住民アンケートの中のタクシー関連に関する意見なので、タブレットにも入っていると思います。

人員不足と言われておりましたが、私の友人でタクシーの運転手をされていた方がいます。その方は神河町内で17年以上タクシーの運転手をしていて、二、三年前にタクシー会社を辞めてしまいましたが、いまだにお客さんから電話がかかってくるぐらいの方です。その方にタクシーが走っていない時間だけでも走ることは可能かと問うと、今までお世話になってきたし、いろいろ助けてもらったので恩返しができるのだったらしたいとのことでした。その方と私でいろいろネットで調べてみて、陸運局に問い合わせして聞きましたが、神河町内では個人タクシーを設立できません。法人タクシーを立ち上げるには、原則5台とされています。そして、最近は最低車両台数が緩和され4台以下でも営業を可能とするとされておりますが、条件はなかなか厳しいとのことでした。一度その方と町長、担当課で意見交換会をしていただきたいです。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） その意見交換会をするという以前に、そういった法の縛りがあるということでもありますので、そういった見解が出ている中で、そのことについてお話しするとなっても、それ以上進まないのではないかなと、そのように私自身は考えるわけですが、いずれにしても、その辺はまずは担当課がしっかりと状況を聞いて、その上で必要であればまたお話も聞かせていただく、こういうことかなと思っております。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。木村議員からのそのお話なんですけれども、私どももその方から相談を受けております。そのときに、担当させていただいた職員のほうでそれぞれ確認を取らせていただきます。

た。木村議員が今おっしゃっていただいたとおりの、一番上位法に道路運送法というものがございませう。その道路運送法の中では、法人の場合は5台以上を所有、それから個人タクシーの場合は30万人以上の人口がいるところで営業ができるというふうな内容になっておるといふふうなところですけども、今現在につきましては、どちらにしても、この地域におきましては法律的なところはまだ変わっていない状況というふうなところでございます。また、兵庫県タクシー協会の西播支部長が、神崎交通のほうの社長様がされておるといふふうなところで、そこにも確認を取らせていただいて、今の内容等も確認させていただいております。

最終的には、営業したいという方と一緒にそういったところの法整備をもう一度確認をさせていただいて、本当にこの神河町でどんな形ができるのかというふうなところも聞き取りしながら、私どもはもちろん支援はさせていただくというふうなスタイルで、今後も相談は受けていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。タクシーが簡単に呼べる神河町に少しでも早くなることを願い、次の質問に移ります。

2、消防団の支給品等について。

1、現在、水防活動時における雨がっぱは、個人所有のものを着用しています。水防活動時や夜間の活動において、消防団として統一した雨がっぱを着用することにより、地域住民の皆様にも消防団活動が理解されるとともに、消防団員の安全にもつながると思っております。近隣の姫路市や朝来市では、入団したときに貸与、もしくは支給されております。神河町においても貸与か、支給されてはどうか、お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。それでは、木村議員の御質問にお答えさせていただきます。

当町では、神河町消防団の消防活動などの推進並びに活動服、装備及び機材の充実を図ることを目的とした、神河町消防団に関する補助金等交付要綱により、消防団活動交付金を各部に対し、均等割で4万円、また、団員数割1人2,000円を交付し、活動服及び消防装備品については、新入団員のために購入したものに限り、実費の2分の1を補助しております。

御質問の雨がっぱについては、姫路市や朝来市では、雨がっぱを含めた消防団員の活動服などの被服は全て市で購入され、貸与がされております。また、姫路市では、車両やその他消防団活動に係る消耗品などの購入費として活動交付金が支給されており、朝来市では、出動報酬の名目で、団員の環境整備や器具庫などの維持に係る費用が各分団に支給されております。当町の要綱では、補助金対象品目として雨がっぱは規定されておらず、その他手袋や防寒着なども対象外となっておりますけれども、これらは消防団活動以外でも着用できるものであることなどが理由となっております。

しかし、御指摘の雨がっぱについては、水防活動時には必ず必要となるとともに、団員確保の観点から補助対象品目に加える方向で、消防審議会に諮ることといたします。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 前向きな検討ありがとうございます。

そしたら、次の質問に移ります。昨今、訪問販売等による詐欺被害が全国的に頻発する中で、消防団員であっても、団員としての身分証明を求められることがあります。消防団員を証明するための消防団員証を発行されてはどうか、よろしくをお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。それでは、木村議員の御質問にお答えさせていただきます。

消防団員証について、姫路市や神戸市では消防団員手帳、また消防団員証を交付されているようですが、当町を含め神崎郡内及び近隣の朝来市では交付はされておられません。御指摘のとおり、消火器の詰め替えなどの訪問販売業者が町内でもありまして、役場へ通報されるといったケースもございました。

消火器に関しては、秋季全国火災予防運動期間中に各家庭を訪問し、消火器の使用期限などを確認するといった取組も消防団でされておりますので、他市町から転入されたばかりの住民の方からすると、消防団員であっても、身分を証明するものがなければ不安に思われるかもしれません。そういった意味では、消防団員証の交付の必要性があるとも思いますけれども、もしも団員証を紛失、また盗難があった場合には、悪用されるという可能性もございます。

消防団員証につきましては、消防団本部会議で協議させていただき、交付によるメリット、またデメリットなどを十分検討した上で対応させていただくことといたします。

以上、木村議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。ありがとうございます。現場で嫌な思いをするのは団員です。私も団員です。ブロックでの活動になれば、身分証明が必要になってくると思います。今現在ブロックで活動している地域もございます。もしも団員証を紛失、または盗難にあった場合とありますが、執行部の方々も、今、首からぶら下げているようなものを使用したら、団員もいいと思うんで。団員も大人です。紛失したら、すぐに報告・連絡・相談すると思います。今の時代だからこそ、身分証明が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。これに関しましては、12月上旬に本部会議の場でも少しお話をさせていただきました。あくまでも本部役員さんの御意見としてということですが、基本的には消防団員

の各家庭の訪問につきましても、活動服を着用した消防団活動ということになります。ですので、その活動服には胸に神河町消防団、また、そういった服装等で消防団員であるということは一定、訪問された御家庭も理解できるのではないかという意見もございました。

また、消防団員証につきましても、今現時点でそのようなものが必要かどうかというようなことでの意見として、全体的には消防団員証というものは必要ないのではないかというような意見がほとんどということで、今後、そういった、議員の御指摘のような問題も当然ありますので、そこら辺りも、今後、消防団のほうから大きな声で出てきましたら、町のほうも考えていきたいと思っております。

簡単なもので、県の消防協会では小さなカードになっている消防団員の証というようなカードもございまして、それには後ろに自分で、個人でお名前を書いていただくようなものなんですけども、こういったものをお渡しするという方法もあるんですけども、そういったものも含めて、本部会議の場で御説明して、今後の検討課題ということになっております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） そのようなものを、今回の意見交換ううか、その会議で出されたのでしょうか。以前からあるのでしたら、僕らにはもう下りてきてると思うんです、その証というのが。まだ、僕らには全然来ていないんですけど、僕ももう10年、団員になって10年になりますが、そのような話は今初めて聞きました。多分、上で止まっているのかもしれないんですけど、その辺り教えていただきたいです。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。この消防団員の証というのは、必要がある消防団から県に要請をして、必要数を交付していただくというような形になっております。今時点では、そういった消防団員の証というのは、神河町ではお渡しはしておりませんし、消防団の中でもそういったものが必要であるかどうかという中で、そのものについては、必要であるというような話にはなっておりません。

この団員証につきましても、証というものは、町内でお勤めの消防団員の方が、そういった団員の証を、どういうんですかね、提示することで、ある意味、飲食店とかでちょっと割引をしていただくような、ちょっとそういう協力をしていただけるような事業者さんがあれば、それを提示することで消防団員のメリットが出てくるというようなものとはなっておるんですけども、神河町でそういった取組といますか、協力事業所というのが今ございませんので、そういった消防団員の証の交付ということにはなっておりません。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。そのような声があまり上がっていない



かもしれませんが、実際に、僕は寺前分団鍛冶部に入ってます。元寄とか集落に回るときは、やっぱり顔見知りで、誰々君来てくれたんやなっていう声はあるんですけど、僕のところに入ってきたのは、越知谷のほうはブロックで活動されておって、違う地区の方が違う地区のところの家に行くと、見慣れへん顔やなど、あんた誰やと言われて、また嫌な思いをされてるんです。その方から、僕はほかのところでもそういう消防の証明証を出しとるところあるのに神河町は出えへんのかっていう声を聞いて、僕も今日、このような質問をさせていただきました。そこをどのようにお考えでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。その本部会議の場では、当然、越知谷分団の分団長、また副団長も同席されております。各分団で、各部で、そういった課題についてはその場でもお話を出していただくように、団長のほうからも、そういった話をされております。私がちょっと今、関わってからについては、今時点では越知谷分団のほうからそういったお話は聞いてはございません。おっしゃられるような、中にはそういった団員がいらっしゃるといことは今日認識しましたので、またそのことにつきましては本部会議の場で、こちらから、こういった話がありますよということで御提案はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。ありがとうございます。

最後になりますが、分団だけの動きではなく、ブロックでの動きが少しずつ増えてきている今、なるべく早めの御対応をよろしくお願いします。

これで、私からの一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で、木村秀幸議員の一般質問は終わりました。

○議長（小寺 俊輔君） ここで暫時休憩します。再開を10時50分とします。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

次に、1番、小島義次議員を指名します。

1番、小島義次議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島義次でございます。今日、質問させていただき内容につきまして、委員会でも一部説明がありましたが、町民の方にも知っていただきたいとの思いもありますので、よろしく願いいたします。

まず、1番目の質問ですけれども、若者が結婚できる環境づくりをということで、先日、町長の来年度方針説明の中で、結婚できる環境づくりのお話がありました。それに関連して質問させていただきます。

少子高齢化が進む当町では、人口減をできるだけ食い止めるために、交流人口、関係人口、定住人口など、各種の人口対策が取られています。中でも、町内の人口を増やしていくためには、若者に結婚していただき、町内に住んでもらい、出産していただくのが一番効果的です。そして、安心して出産・子育てができるようにと、当町では子育て関連支援として多くの支援策が実施されていますが、住宅取得等も含めまして、時系列的に、結婚・妊娠・出産・子育てをしていく上で、どのような支援事業が展開されているのかお尋ねします。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

神河町では、平成27年度に第1期神河町地域創生総合戦略を策定をし、人口減少を食い止めるため、基本目標に沿った事業を展開しています。現在は、令和2年度に策定した第2期神河町地域創生総合戦略により、1点目として、豊かな自然を生かし、安定した仕事を創造する。2点目として、地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へ。3点目として、希望を持って結婚・出産・子育てできる社会を実現する。そして、4点目として、安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する。以上、4つの基本目標を設置し、各種事業を実施しているところでございます。

各事業の詳細につきましては、この後、担当課長が詳細に説明しますので、よろしくお願いたします。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。

先ほど町長が答弁いたしました戦略等で実施している事業を中心に、結婚から子育てなど、その時々支援を時系列的でお答えをさせていただきます。

まず、出会いの場の提供としまして、結婚するパートナー探しを支援する縁結び事業、今現在は「Link!かみかわ」と申しますけれども、年2回程度、婚活イベントの実施及び相談員による相談事業を開催をいたしております。また、兵庫県が実施しておりますお見合い有料会員、はばタン会員への加入を促すため、登録手数料の補助なども行っております。

また、結婚生活を送る住居について、若者世帯住宅取得支援として、家賃補助及び住宅の取得支援、最大190万円のものですが、住宅取得支援や住宅リフォーム支援、最大90万円の事業になります、などを実施しております。また、あわせて65歳未満の方が住宅を取得する場合には、上下水道の加入金の免除、また、ケーブルテレビの加入金の免除を実施しております。それから、三世帯同居に対する支援も実施をしております。

その後、出産時等においてですが、妊娠届を提出された方には、出産応援寄附金5万円や妊婦健診、また、プレママカフェと申しますけれども、母親同士の交流会などについても実施をさせていただいております。

産後においては、子育て応援給付金5万円や出産祝い品として今治のタオルやスタイ、これよだれ掛けになりますけれども、贈呈や子育て相談を積極的に実施をしておるところでございます。第3子以降の出産につきましては、子供を健やかに産み育てる事業として、出生児に10万円、満6歳時には5万円、満12歳時には10万円、合計25万円の支援も行っておるところでございます。

子供の成長に合わせ、保育所・幼稚園保育料の減免や延長保育、また、一時預かり保育や学童保育クラブ、病児・病後児保育の開設など子育てに対する支援、全ての子供が健やかに育つよう発達・発育支援も行っておるところでございます。特に満18歳到達後の3月31日までの医療費につきましては、無料というふうなところで実施をしております。

次に、中学生になりますと、通学自転車を購入する際には3万円の補助金、また、今議会で承認をいただきましたが、来年度からは小学校、それから中学校の入学時には3万円の支援金の給付を始めさせていただきます。

以上、主な若者・子育て世帯支援策として、令和4年度決算の金額では、総事業費としましては1億3,260万円の支援を行っておりまして、うち神河町として独自に事業を実施してるものにつきましては、6,680万円の支援を行っておるところでございます。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。今の説明にありましたけれども、第3子以降ですね、出生時に10万円、満6歳に5万円等のところで、合計25万円の支援は、これは第3子のみ該当すると捉えてよろしいでしょうか。第1子、2子は該当しないと。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。この事業につきましては第3子ということで、3子以降の方に対しての支援となります。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。神河町では、いろいろな子育て支援事業も充実した内容が、今説明ありましたけれども、まずは結婚することが前提であるということが言えると思います。そのために、当町では10年ほど前から縁結び事業が進められていますが、コロナ禍を除いて、実質できた、10年でもいいですけども、5年ぐらいでもよろしいが、その間で、婚活イベントで参加者数と参加者同士が縁結びできた実績はどうでしたでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。

平成の25年度からの数字と、実績というふうになりますけれども、先ほど申しましたとおり、大体年間2回ほどの婚活イベントというふうなところを開催をさせていただいておるところなんですけれども、平成25年度からの実績としましては、参加人数としましては延べ550人で、成婚数、実績にはなりますけれども、成婚数としましては、現在24組という数字になっております。この成婚数につきましては、そのイベント時のカップル同士で結婚したというふうなところだけじゃなくて、そのときにも参加をさせていただいて、その後、ほかの人と結婚されたというふうなところの分も含めての成婚数、24組というふうなところで報告をさせていただきます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。10年間で24組ということは、ちょっと、1年にしたら二、三組という具合に考えられるかなと思います。今、「Link!かみかわ」ですね、会員登録数は何名ほどあるんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。この令和5年の4月に「Link!かみかわ」というふうに名前を改めたんですけれども、その際に会員についても更新をかけさせていただきました。それまでの更新をかけるまで、令和5年の3月末までの会員数につきましては、男性23名、女性8名、合計31名ということでした。しかしながら、この4月更新をかけさせていただいて、今現在の「Link!かみかわ」の会員数にしましては、男性12名、女性5名、合計17名という会員数になっております。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。相談員数ですね、相談される方、相談員数はどこの地域で何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。相談員の今現在の人数は5名ということになっております。どの地域というふうな特定はございません。こちらのほうでそういった活動といいますか、そういうふうな相談でき得るふさわしい方というふうなところで、町のほうで探していただいて、その方に直接お願いをしているというふうな状態で、現在は5名ということでございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 全町で5名というふうに捉えておきます。

この相談員の方が仲を持たれてカップルが誕生したという事例は幾つかありますでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。現在のその「Link!かみかわ」の事業につきましては、婚活イベントの開催という

ふうなところと、もう一つは相談員によりますお見合い的な、会員の中でマッチング的なところもしていくというふうな活動も、相談業務をしておるところでございませけれども、これまでお見合い的にマッチングして成婚に至ったというふうなところは、現在は1組のみというふうなところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 分かりました。相談員の方もどこにいらっしゃるかというのは、なかなか分かりにくいということですね。かつては仲人さんのように……。その前にもう一つお伺いします。

月1回相談日があると伺いしましたけども、それに対しての来訪者数は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） 大体月に1回、この「Link!かみかわ」の相談員に集まっていたいて、これまでの状況と今後の活動についてという相談をさせていただくんですけれども、その際に、終わった後に相談員に対する相談というふうなところを受け付けております。コロナ前までは、大体その際に1人は参加をさせていただいてたというところになるんですけれども、コロナ以降、少し相談件数が少なくなっておりまして、今、直近ではゼロというふうなところになっておる状況でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） この相談を増やしていくというのが1つの目標になると思いますけれども、かつては仲人さんのように、2人の仲を持ちまして、お互いの気持ちを酌んでカップルを誕生させる役割の人がおられました。今はとても少なくなっているようです。その代わり、現在は、相談員の方がその代わりをされているんじゃないかと思っております。

そこで、町内の若い人の意見を聞く機会がありました。結婚はしたいけど、昔のように青年団など多数の男女の若者が交流できる機会は、今はほとんどない。マッチングアプリなどのサイトで登録するにしても、信頼できるレベルの高いサイトでは高額の手数料が必要ですし、どんな人なのか、信頼できる人なのかなど、不安定要素も多いと。田舎に住んで、農業や地元の産業に携わっている若者にとっては、やはり自分を知ってくれている人に紹介してもらうほうが安心であるという声がありました。

そこで、神河町版の婚活バンクとして、「Link!かみかわ」として希望者の登録制度、今人数がありましたけれども、その登録制度が設けられています。ホームページでは、今年4月から、さくらんぼの会から「Link!かみかわ」に名称が変わったとのことですが、まだ新しい名前なのでなじみが少ないのではないかと思っております。このホームページ、「Link!かみかわ」を見てみますと、婚活相談やイベント情報の提供など、結婚サポート事業として充実したものになっています。

また、関連して、婚活の専門サイト、マリピタでも見るができるということです。公的機関が実施しているだけに安心感もあるのではないかと思います。婚活イベント紹介もありますが、そこには、仕事が忙しくて日程が合わない方、婚活イベントに行くのが苦手な方などは、それぞれの立場で相談員に相談でき、効果的に活用してもらうことが可能だと思います。また、精力的に婚活イベントの支援活動をされている方もおられると聞きます。

ただ、現状として、この制度はどこまで町民の皆様には周知されているのか、いわゆる近くの相談員は誰なのかも含めまして、どのように周知されているのかということです。消防団や商工会などに所属している方はお知らせがあるようですが、それ以外の方にも広くPRする方法をさらに進めたいと思います。ホームページで調べなくても目につく方法、情報が入ってくる方法です。身近では、定時放送で月一度の相談日の案内やイベントセミナー紹介、また、SNS、ケーブルテレビの文字放送、町広報でのPR等があるんじゃないかと思います。自らホームページ等で探す人はそれなりの成果が出ます。それ以外の方にも、例えば壮年段階の方でもこのことを知っていれば、若者にも声かけができると。例えば、こういうイベントがあるから参加していったらどうですかとかいう、その後押しですね。よく知ってる人から後押し、背中を押してもらうということも期待できるのではないかと思います。このような、人から人への宣伝効果を狙った周知の在り方も検討されてはどうでしょうか。

人口増への取組は喫緊の課題になってると思います。年中通して婚活情報を随時提供していくことが、これからの人口増につながっていき、充実した子育て支援制度も生きてくるのではないかと思います。神河町で結婚してよかったと言えるメリットも含めてお伺いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

さくらんぼの会、改めこの春からは「Link!かみかわ」という名前なんですけれども、これにつきましては、先ほど小島議員がおっしゃっていただきましたとおり、神河町内及び結婚後神河町へ移住を行う独身男女であることを条件としての会員となりまして、相談員による会員同士のお見合いや相談、また婚活イベントへの優先参加というふうな形で、そういうふうな優先参加ができるような会員組織というふうな形になっております。

現在、この会員募集や婚活イベントの参加者募集につきましては、区長様にお願いをしております配付物の中に、チラシを作らせていただいて、そのチラシを配付していただくというふうな形で周知を行っておると。また、神河町ホームページや告知放送、それから委託事業者によりますフリーペーパーなどの冊子への掲載というふうな形で周知を行っておるところでございます。イベント開催時には、先ほど議員さんのほうからも

ありましたとおり、消防団員には、直接チラシを消防団に配付させていただきまして、消防団同士、お友達同士での参加というふうなところを促すような形でお願いもさせていただいておるところでございます。

今後におきましては、参加者を増やし、成婚率を上げるというふうなところが一番増加していく、参加者の増加につながるのではないかなというふうなところなんですけれども、そのためにできる限り周知を行わせていただいて、親から子供へと、それから議員おっしゃったように、近隣の人からお誘いもかかるというふうな形、それから友達から友達、友達同士への、一緒になって参加をしていただけるというふうな形で会員や参加者などを増加させていきたいというふうに思っております。

今後につきましても、もう一つは、会員同士の中ではなかなか少ないというふうなところもありますので、先ほど冒頭に申しましたとおり、兵庫県のはばタン会員ですね。そういった会員数の多い部分についても説明もさせていただきながら、それから入会のほうも促しながら参加者数を増やしていきたいというふうに考えておりますので、また御協力をお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。いろんな手法を使って広くPRしていただきたいと思いますが、神河町で結婚してよかったというメリット等、これ、町長にお聞きしたいんですけども。そのメリットはどんなものであるか、他町と比べてですね、他町もこういういろんな方策をしてると思うんですけども、神河町はこういうメリットがありますよというようなこと、宣伝できる内容というようなものはいかがでしょうか。町長、お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） お答えさせていただきます。神河町で結婚して、そして、住んでいただく、そのメリットという具体的な部分につきましては、先ほどひと・まち・みらい課長の答弁の中で具体的な政策について説明をさせていただきました。そのほか、学校の環境整備であるとか、そういうところも含めて、十分にPRができる内容であるというふうには自負しているところではございますが、これまでの本会議等でも答弁させていただきましたように、神河町が今現在取り組んでいる各種支援事業については、近隣の市、町においてもかなり同様の内容での支援策も講じてきているというところがあります。全て同じということではございませんが、そんな中でも神河町、まだ一步出てるかなというふうには思っておりますけども、もう一度仕切り直して一步踏み込む、そういったことが必要であるということも、この間申し上げてきたところでございます。その中でも、今回、小島議員の一般質問の一番最初の質問の中でも出ておりましたが、いわゆる、まずは結婚をしていただくという、そういったところの施策について、一步踏み込んだ形を取っていきたいなというふうに私も思っているところでございます。また、ほかの市の情報ではございますが、先日、神戸新聞のほうにも掲載されており

ました。姫路市のほうもやはり少子化対策というところで、結婚をしていただくという、そういった支援事業もされております。大手前通りのかなり大胆なというか、大がかりなイルミネーションも今現在取り組まれているところでございますし、また婚活事業については、民間のこの結婚アプリについて、これは有料になっておりますので、そういったところに姫路市が補助をしていく、そういうふうな事業展開もされようということでもあります。

どのように情報発信をしていくかということでありまして、神河町というところを検索をする、そこから神河町の縁結び事業はどうなっているかということを検索される若者もいれば、もう単なるマッチングアプリというふうな形で検索をした中に、そこに神河町の情報が入るような、何かそういうふうな仕組みもできればいいのではないかなど。恐らく、神河町から入られる方というのは相当意識されてるのかなというふうに思いますので、何げなく検索したところに神河町の情報があったというふうなことが、テクニック上で実現するのであれば、ぜひそういうふうな形も取っていききたいというふうに思っておりますし、神河町もぜひ若い方々が集えるような環境整備というものも仕掛けていきたいなというふうに考えております。

そんな中でも、これまでも年2回、縁結び事業、婚活イベントをやっているわけなんですけど、神河町で開催することもあれば、姫路市で開催することもかなりございまして、その中で、私としては、今年度からは基本はもう神河町で開催をしていく、そこに姫路市、神河町外の方々が、まずは神河町に来ていただいて、神河町を知っていただく、これがやっぱり大事であろうというふうに思っております。

毎回、婚活イベントについては、私もいよいよカップルが決まるという、そのちょっと前から参加させていただいて、そして、また挨拶の中で神河町のよいところをPRもさせていただいているわけでありまして。そんなところで、新年度、一步踏み込むような、そういった支援策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。安心できる公的機関による婚活の提供を求めておられる方もいらっしゃいます。ぜひ、このような、今、町長申されましたような制度のPRを広げていただきまして、少しでも町民の幸せのために、また、町の持続発展のために取り組んでいただければと思います。

じゃあ、次の質問に入らせていただきます。防災無線の不具合、いわゆる受信困難地域への対策についてです。

平成30年度から5年余りたっても、全町での受信不具合がゼロになっていないとの報告もあります。町内どこであっても防災無線として完全受信できることが、有線タイプの防災放送に取って代わる条件であると思ひます。土砂崩れ等で有線ケーブルの断線による受信不具合を改善するためにも、無線タイプに変更されたと思ひますが、それな



ら平時はもちろん、非常時でも確実に受信できるように設備を完備することが必要ですが、まだもう少しそこまでは至っていない状況のようです。

そこで、不具合発生の件数は、対策の結果、徐々に減ってきていますが、この5年間にどのような対策に取り組んでこられたのかお伺いします。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

防災行政無線は平成29年度から運用を開始し、今年で7年目を迎えておりますが、受信不良などの問合せについては、平成30年度に244件、令和元年度に121件、令和2年度に108件と、非常に多くの不具合が発生しておりました。このような状況から、令和元年度に全戸を対象とした受信状況調査を行いまして、ダイポールアンテナを設置するなどの対応を行った結果、令和3年度は51件、令和4年度の受信不良対応は32件、令和5年、11月末現在ですけれども、34件と大幅に減少しております。

その取組としましては、消防団が実施しております火災予防点検による各家庭への訪問時において、戸別受信機の受信不良や設置状況について確認していただくといった取組を令和2年度から毎年行っており、不具合の情報があればすぐに対応をしております。また、令和3年度は、住宅の屋内外における受信不良の原因を特定する機器として、スペクトラムアナライザー、これは電界強度、電波干渉による通信障害の状況を確認する機器ですけれども、こういったもの、またウルトラホーン、これは離れた場所から絶縁不良に伴う放電箇所などによるノイズを調査する機器です。こういったものを購入しまして、また、本年度については、上越知の中継局及び作畑の再送信子局のアンテナを調整するというようなことも行いまして、これで、少しですけれども受信強度の改善がされております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。いろいろと対策をされてこられて、不具合の件数が減ってきたということから、大変いいことだと思います。その対策をされて、なおかつ受信不具合があります。その原因、それから発信・受信設備の不備、あるいは、電波の受信対応が適切であるかどうか、それから山間部特有の電波搬送経路に無理はないのか、そして、家庭内の電気器具の影響を受けない受信対策はどうかということですね。こういうことは調査されていると思いますけれども、その調査された結果をお聞きしたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の防災行政無線の受信不具合の原因ですけれども、1つは、当町のよう

な山間地域では、平地部とは異なり、受信障害となる山や樹木などにより受信強度が弱まり、入りにくいといった状況が生まれます。また、住宅内のLED照明や家電製品、特にエアコンなどから発生するノイズが受信不具合の原因となっております。

2つ目の発信・受信設備の不備につきまして、毎年、防災行政無線システム保守点検を実施しておりますが、受信などの不具合を伴うような不備は報告はされておられません。

3つ目の電波の受信対応は適切なのかということですが、これも毎年保守点検による報告では、総務省が示す基準値の受信強度以上となっております。

4つ目の山間部特有の電波搬送経路に無理はないのかということですが、防災行政無線の設計段階において、当町の地形を考慮した適切な電波伝搬路の検討を行い、整備がされております。また、山間部では、山や樹木などの障害物により入りにくい地域があることも当初から想定されておりましたので、そういった場合には、ダイポールアンテナの設置により対応しております。

5つ目の家庭内の電気器具の影響を受けない受信対策はどうかなど、調査した結果はどうかの御質問ですが、家庭内での電気器具について、当初はLED照明の影響による不具合が多くあり、設置位置を変更するなどの対策をしてみました。また、最近では、エアコンを作動するとノイズが発生するという事も確認がされております。対策としましては、入りやすい環境をつくるということよりも、受信できる場所に移動させるという対策が効果的ですが、どうしてもそういった設置場所の変更ができないという場合には、ダイポールアンテナの設置を行っております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。いろいろな対策をされているんですけれども、いわゆる受信不具合ですね、その不具合のレベル、どういう状況を不具合というのか、いわゆる100%受信に対してどのくらい入らないと不具合というのかということです。ザーザーと音がして聞き取れないことも不具合だろうし、10分間での放送のうち10から20秒ほど途切れると、それも不具合と言えるんじゃないかとか。あるいは、10分間のうち、もう1分から5分、半分ぐらいは聞き取れないと、電波が止まってしまっているということ。あるいは、通常は100%受信できるんですけども、今説明ありましたように、季節とか樹木の茂りにより一時的に入らない、それも不具合というのかということですね。不具合のレベルはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。不具合のレベルといいますか、まず、この不具合、こちらの不具合という部分の考え方でございますけれども、まずは、受信されてる、聞かれている住民の方が聞き取れない、先ほど言われたように、雑音で聞き取れないであるとか、そもそも入らないというのか、全ての状況がこちらは不具合であるというふうな事、まずそういった認識をしております。

その中で、不具合の原因は、必ず何らかの原因があるということですので、その不具合の原因を突き止めて対処をしているということです。これが何%が不具合で、何%なければ不具合でないとかという、そういった認識はこちらは持ってございません。まずは、全ての御家庭で正常な受信ができるような対応を取るということを心がけて対策をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 分かりました。通常、普通に考えても不具合というたら、ちょっと聞こえないとか、聞き取りにくいとかいうような、そのぐらいの判断だと思うんですけど、この判断に対応しているのは、業者の方が対応していくのか、それとも専門的な方が対応されているのか、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。まずは、そういった不具合の連絡が住民生活課に入ってきます。この入った時点で、すぐにその御家庭のほうに出向いて状況を確認させていただきます。先ほど申し上げましたように、家庭内の何か電気製品の影響があるということであれば、場所を移動させるとか、そういった対応は職員でできますので、そういった部分で対応させていただいております。状況によっては、1日に一番そこにいる場所、居間とか、ここの場所から移したくないというようなことをおっしゃられる場合には、場所を移動させずに受信するにはもうダイポールアンテナの設置しかございませんので、そういった外部アンテナを設置する場合には、事業者のほうに委託しているということでございます。それ以外につきましては、基本的には担当の職員、住民生活課のほうで対応をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 分かりました。主立った判断は職員の方がされているということだと認識します。

この個別の受信機ですね、受信側として弱電波のところでの受信アンテナの種類を、無指向性のダイポールではなくて、指向性のある、利得の高い八木タイプのアンテナに交換するほうがいいのではないかと思います。垂直波あるいは水平波に限らず、利得の高い受信アンテナに交換されるように思うんですが、どうしてされないのかということ。

それと、受信できない原因、これは五、六年かかっていると思うんですけども、対策をきちんとすれば二、三年で解決できるのではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。そでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

弱電波のところ指向性の高い八木タイプのアンテナに交換するべきであるとの御質問ですけれども、確かにダイポールアンテナよりも八木型アンテナのほうが指向性が高

く、受信強度の測定結果により八木型アンテナを設置している住宅もあります。受信不良の場合には、まず、住宅内の受信強度を確認しまして、受信強度が低い場合には外部アンテナの設置を業者へ委託しておりますが、その場合には、受信強度の測定によりダイポールアンテナと八木型アンテナの両方で検討しているというところでございます。

また、景観の問題から八木型アンテナの設置を断られるといったこともございます。その場合は、できるだけ受信強度の高い場所を選定してダイポールアンテナを設置するという対応を取っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。私が、当町と似た地形のある市町ですね、そのところの防災無線の状況をちょっとお聞きしました。それによりますと、いわゆる香美町は全世帯、これ聞き取れると、入っていると。同じように、入りにくいところは屋外ダイポールアンテナで対応しているということでした。新温泉町では、主な地区まで無線で搬送して、その地区の中心ですね、その地区はそこから今度は有線で流していると。だから、全世帯完全に、確実に入っているということを聞きました。佐用町では、ほぼ全所帯受信できていると。このほぼというのは、落雷などの突発的な事故ですね、それと、今言われたような、森林が生い茂る季節、あるいは太陽光発電の影響も時にはあるということでした。宍粟市を尋ねますと、宍粟市は光ケーブルテレビ配線を利用して各戸に個別端末を置いていると。いわゆる有線ですね、それを利用していると。あるいは、メールシステムで通知するようにしているということでした。上郡町に聞きますと、現在は有線対応で、無線は検討中であるということの返答でした。

したがって、佐用町がより優れた設備を完備されているということで、どういうところかといいますと、サポートセンターに業者を委託していると。その業者が外部アンテナ、ダイポールか3素子の八木アンテナでどちらを対応したらいいのかいうことを判断して設定していると、あるいは工事しているということでした。どうしても入らない、3世帯ほどあるそうですが、その3世帯についてはIP電話回線で送信していると、そういう対策をされているというふうに聞いております。佐用町は範囲が広いので、無線中継局は9か所あると。その中継局まではデジタルFWA、FWAというのは固定無線アクセスシステムで、多分これは26ギガヘルツで送っているのではないかと思いますけども、そのところまではデジタルで送って、再中継子局からはアナログ、いわゆる360あるいは380メガヘルツでの電波搬送をしているということです。この神河町は、多分アナログで60メガヘルツですかね、その周波数で送っているというふうにお聞きしましたけれども。360メガヘルツと60メガヘルツ、どこが違うかといいますと、八木アンテナにしますと、八木アンテナは大きさがすごい違うんです。当町では60メガヘルツだったら5メートルの波長ですね、電波が5メートル、かなり長いんです。その4分の1波長を受信するとしても1.25メートルの幅が要るわけですね。かなり大きなものになってくる。ところが380メガヘルツになりますと、電波を受信するの

に80センチぐらいの、こんな小さなものですね、それでも間に合うというふうに聞きました。というのは、昔のVHFのテレビのアンテナがありますよね。あのぐらいの大きさ、いわゆる小型になってくるというふうに聞きましたね、使いやすいというふうに聞きました。そのぐらいの規模でどんどん、入らないところは八木アンテナを立ててきているということですね。

それから、もう一つ、サポートセンターの委託業者ですね。これは替えられたそうです。替えられると、すごく電波が入りやすくなった。これは業者の努力で、どこの地点で、今言われた電波測定器ですね、それを持っていて、どういうところに入ったら強い電波が入ってくるものかというようなことも、業者がきちんと判断して設置している。この業者、技術力、いわゆる無線の性質をよく知っている人が担当しているということで、その技術が高いと。その場で測定して、環境に合わせてセッティングしているということもお聞きしました。また、あるいはホームページと連携した伝達手段も採用しているということで、この佐用町のほうは非常に優れた電波搬送を確実に家庭に搬送されているということもお聞きしております。

そこで、アンテナの大きさも問題あるんですけども、よい方法が見つかる、今はいろいろと中継、子局されていますけども、よい方法が見つかるまで、受信できる方法として八木アンテナを採用されてはどうか。いわゆる、これは不具合をほぼゼロに近い状態に近づけるという意味合いから思っているんですけども、この点いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。先ほどおっしゃられた業者さんも、恐らくそういった電界強度等を測定する機器をお持ちでされているのかなというふうに思っております。神河町におきましても、業者には委託はしてるんですけども、その機器がスペクトラムアナライザーという機器、これを当町につきましても業者のほうに貸出しをしまして、どこで受信すれば電波が強いのかというのを確認した上で設置箇所を決めてございます。

先ほど言われたような、アナログとの併用ということも言われておるんですけども、アナログの回線使用につきましても、令和6年で廃止されるというようなことも一方出ております。当町につきましても、アナログではなくデジタルの無線ということでございます。この周波数帯につきましても、60メガヘルツ、これはそういった防災無線の使用できる周波数帯がそちらになっておりますので、そちらを使っていると。佐用町ですか、アナログの無線ということですので、若干その周波数帯が違うということで、その八木型アンテナの大きさも違ってこようかなというところなんです。おっしゃられるように、八木型アンテナが当町では2メートル、ダイポールアンテナも2メートル。また、八木型アンテナに替えたとしても2メートルの八木型アンテナということで、大変見た目もすごく威圧的といいますか、大きな感じの八木型アンテナになってきます。そういった部分で、設置を少しためられる方もいらっしゃるというような状況かなと思って

おります。

これに関しましては、いろいろなやり方、有線を使うといった形も当然されてるところもございますけれども、防災行政無線、災害時に使用するというものですので、やはり有線で利用するという事になると、そういったデメリットも当然出てくるわけですので、そういった部分で、当町では防災行政無線、有線ではなしに無線の対応をさせていただいているというようなことでございます。

そんな中で、いろんな検討を当町も進めているということもございますので、先ほど他市町でもされてるような事案も検討しながら、今後進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。対策に5年、6年かかって、やっと今、何ぼですか、30ほどに減ったということですが、これをゼロにしておくことが、まあまあ、目標だと思うんですけども、当町では八木アンテナ、あるいはダイポールに替えたほうがよいという工事は業者に頼まれている、その替えたほうがよいという判断は、役場の職員がされていると理解してよろしいですか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。まずは、受信されている場所、住宅の状況を業者のほうも確認しますし、当町の職員でもそういった機器を持って行って確認する場合もございます。その受信強度によって、まずはダイポールアンテナでは検討はするんですけども、それでもどうしても入らないというような数値が出ましたら、八木型アンテナという形で考えているということです。

この判断につきましては、当然、町の職員のほうも検討しますが、業者のほうもそういった数値のほうは把握できますので、そういった時点で、ここは八木型アンテナしか入らないというような御報告を受けて、最終的にはこちらで、そちらのほうを設置を依頼するというような判断は、町のほうでさせていただくということです。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。差し支えなければ、その業者はどこの業者になるんですか、もし差し支えなければ教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。これまでは東柏尾の河合電気さんのほうにお願いしていたんですけども、ちょっと今年度いっぱい、少し御自身の関係、御家庭といいますか、御都合もあって、来年からは少し難しいというふうなことも聞いております。この対応につきましては、毎年、町内の業者さん、3社程度で見積入札という形で取らせていただいて業者を決定していただくことでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。そこで、次の問いに入りますけれども、近年、異常気象が多発しております。災害が多く発生しているということで、神河町でも山間部が多いために、災害発生の可能性は高いと思っております。受信対策を、平時から完全に近い形で防災無線放送が受信できる、完全作動できるように、全世帯が受信できるようにしていただきたいと思っております。これについて、町長の見解をお伺いします。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

防災行政無線については、特に山間地域では、電波が届きにくく受信不良が発生するという現象があり、全国的にも問題となっています。御指摘のとおり防災行政無線は、災害時等においては人命に関わる重要な情報を伝達する手段でありますから、確実に住民に伝わらなければなりません。

そのような受信環境を整えるため、様々な対策を講じてきた結果、家電製品など、住宅内の受信環境が変わることによる不具合、また、電池切れによるトラブル等を除けば良好な受信環境に近づいているように感じているところであります。

しかし、毎年30から40件の受信不良による相談があることも事実でございます、これについては個別に対応するしか方法はありませんが、相談いただいた不具合のほとんどは、職員が対応することで解決もしているところであります。

防災行政無線については、平成29年の運用開始から本年度で7年目を迎え、その間に新たな伝送方式の技術も確立され、更新時期の検討と併せて、設備を更新することで大幅な受信環境の改善が見込まれます。また、現行機器の改修が必要となりますが、NTTドコモやソフトバンクといった通信キャリアの設備を利用し、スマートフォンやタブレット等で受信するといったシステムを、放送が入りにくい地域を限定して導入するなど併せて検討を進めています。

しかし、どのような最新の機器や設備であっても、常に良好な受信環境の確保が重要でございますので、少しでも不具合を感じた場合には、担当課へ相談をいただくことを住民の皆様にご周知してまいりたいと考えております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。これから、より全世帯に受信できる方法を、今よりもより詳しく、あるいは強力に進めていただきまして、もう早いうちに、この30前後ある不具合を解消していただきたいと思っております。

私の家でもロッドアンテナだけで受信していたんですけども、ロッドアンテナを40センチぐらい伸ばしてやってみましたけども、時々パリパリいって入らないときあったんです。それを、よくFM放送を受信するためのT字形アンテナがありますね、それを

外部アンテナのところに差しますと、ちょっと周波数も似ているので、それ以後ばっちり入るようになりました。ロッドアンテナ縮めてですよ、縮めて、そのFMのアンテナ、T字形のフィーダーって言うんですね、あれを外部アンテナにつけるとばっちり入るようになりました。簡単なそういう仕組みをするだけで、電波がうまくマッチングすれば、電波の周波数がマッチングすれば、それできちっと入りやすいという状況になりますので、その辺りのところ、各家庭でどうしてバリバリいうたり、ザーザーといたりするのかいうところは、その簡単な方法でもできるんじゃないかと思っておりますので、その辺りの、専門的になりますけれども、検討いうんですか、研究していただいて、少しでもたくさんの方が入るように、不具合ゼロを目指して、いろいろとやっていただきたいと思います。

町内の全住民が防災無線を受信できて、誰も取り残すことがない環境に努めていただくことを切にお願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で、小島義次議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

---

○議長（小寺 俊輔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日から12月19日まで休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、明日から12月19日まで休会と決定しました。

次の本会議は12月20日午前9時再開とします。

本日はこれにて散会とします。どうもお疲れさまでした。

午前11時46分散会

---